

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成27年7月31日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年8月4日
平成27年8月7日
関東財務局長に提出
平成27年7月31日付で提出した有価証券届出書に係る訂正届出書である。
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成27年8月27日 関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成27年6月26日
平成27年6月30日
平成27年8月4日
平成27年8月7日
平成27年10月26日
平成27年10月27日
平成27年11月9日
平成28年2月5日
平成28年2月8日
平成28年4月26日
平成28年5月17日
平成28年6月8日
関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
（事業年度（平成26年度）自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日 関東財務局長に提出
- (6) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日 関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（平成27年度第1四半期）（自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月7日 関東財務局長に提出
（平成27年度第2四半期）（自平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月9日 関東財務局長に提出
（平成27年度第3四半期）（自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月5日 関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成27年8月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成27年10月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号（損害賠償請求訴訟の提起）に基づく臨時報告書である。

平成28年2月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

平成28年4月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

平成28年5月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成28年5月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年10月27日 関東財務局長に提出

平成27年8月4日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成28年6月8日 関東財務局長に提出

平成28年5月17日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。